

横浜市福祉保健研修交流センター指定管理者選定評価委員会 第三者評価 第3回会議 会議録	
日 時	令和7年11月17日(月) 午前9時～11時
開催場所	横浜市役所 30階 N03会議室
出席者	評価委員：平野委員、佐藤委員、小澤委員、小林委員、平下委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者0名)
議 題	1 評価報告書の審議
決定事項	1 評価報告書及び評価シートについて、案のとおり了承。 2 委員長及び事務局において評価報告書を最終調整のうえ、確定した評価報告書を委員に送付する。
議 事	<p>質疑要旨</p> <p>1 会議の進め方と今後のスケジュールについて (事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回会議を踏まえ、修正を加えたのち、12月中には報告書を確定させる。 ・ 確定後、委員会から横浜市長へ評価報告書を提出する。 ・ 評価報告書は、市ホームページで公表する。 <p>2 評価報告書案について (事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設概要、第三者評価制度の概要、評価結果の記載について、評価報告書案にそって説明。 <p>(平野委員長) 元号と西暦が併記されている箇所が1か所あるが、他の箇所は元号のみの表記であるため、統一した方が良いのでは。 (事務局) 元号のみの表記に統一する。</p> <p>3 評価シート案について (事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回会議以降の委員からの意見に基づく修正点について、評価シート案にそって説明。 <p>(小林委員) 稼働率の向上については、課題として記載する必要があるかと思う。ただし、稼働率低下の要因の一つである仮押さえができることで使いやすいという意見もあるため、一概には言えない。利用時間を稼働率の高い時間帯に絞れば率は上がるが、規模が小さい団体の市民活動など、特定の時間帯でしか利用できない団体にとってはウイリングなら利用できるというケースもある。稼働率向上の視点は必要だが、過度に追及すべきではなく、今回の記載はその点を考慮し、工夫を促す内容としたい。横浜市に対しては、公設民営の強みが評価に反映されるような評価方法も将来的には必要と考える。現時点の評価書については、現時点における最大限の理解と配慮がなされていると捉えている。</p> <p>(佐藤委員) P.15の「事故防止・対応策の研修等を実施しているか」について、AED講習や急病人対応研修は全職員が受講とあるが、個人情報保護や災害訓練は年に数回と記載されている。入職時や一定のタイミングで1回受講するだけでは、知識が定着せず忘れてしまう可能性があるため、年1回程度の定期的な知識・技術確認が重要である。</p> <p>また、急病人や事故発生時の連絡体制についても、どこに連絡すれば迅速な対応が可能かなど一定の確認が必要である。</p> <p>(事務局) 利用者を受け入れる施設として、1回限りの受講ではなく、継続的な知識が身につくよう定期的にスキルを維持・向上できるような救命体制を期待するということでどうか。</p>

また、緊急時の連絡体制については、ウィリングで対応する場合もあるが、建物管理組合が、病院につなぐルートもあると把握している。

(平下委員) 大量に予約を入れて仮押さえしている利用者への対策が必要である。自団体でも講師のスケジュールが決まり次第キャンセルすることがあるが、過度な場合はペナルティが必要である。実際にペナルティ制度を導入している施設もある。

(平野委員長) 利用希望者が適切に利用できる運営が望ましい。予約を取り消される利用者はいるのか。

(事務局) 利用日2週間前より後のキャンセルは料金が発生するため、その前にキャンセルする方はいるのが現状である。研修室のような大規模な部屋では、講師の調整や受講者を募集する期間が必要なため、研修開催日2週間前のキャンセルでは代替利用が難しく、空いているのに利用されていないということになる。その反面、仮押さえが可能なことで大規模研修が実施しやすいというメリットもあるため、難しい側面がある。

平下委員の指摘の通り、より多くの人が利用できるよう予約枠の設定については検討の余地がある。指定管理者は稼働率向上の観点から、予約の多い団体に個別に声掛けし、早めのキャンセルを促す取組を行っている。予約枠の調整など、評価委員会としてどこまで踏み込んで記載するか意見を求めたい。

(佐藤委員) P.7「申請受付に当たっては、先着順や抽選など、公平な方法により行っているか」について、抽選は公平性を担保できる方法ではあるが、先着順が公平かについては疑問がある。受付開始が朝9時で過度な負担はないものの、利用者はその時間に合わせる必要があり、不利益が生じる人もいるため、公平という表現が妥当か疑問である。

(平野委員長) これまでにトラブルはあったか。

(事務局) 利用希望時間は埋まっているが、当日には空いていたという状況に対する利用者の声はある。システム上は機会の平等は保たれているが、結果の平等については課題がある。複数人で予約する団体と少人数の団体では競争に差が生じる。市民利用施設では抽選制が一般的である。システムがどこまでそれに対応できるか、またニーズに対してどこまで対応すべきかという点はあるが、完全な平等とは言い難い。

平等な機会として、指定されたタイミングでエントリーすれば予約できる可能性は担保されているが、時間的にも業として行っている人の方が抑えやすいとか、一般市民団体は仕事の時間中に予約するのが難しい、といったことがあるかもしれない。

抽選制を希望する声は、指定管理者とのやり取りでは報告されていない。

(小林委員) 地域ケアプラザなどの貸館運営においても、公平性と平等性の確保は非常に難しい課題である。先着順で予約を押さえられることで活動継続が可能になる一方、抽選制では活動が不安定になり、活動が続けられなくなる可能性もある。

仮押さえの可否もモラルとルールの間にある問題であり、仮押さえができることで講師のスケジュールに合わせて日程を決められるメリットもある。ウィリングのような福祉施設では、公平性だけで判断すると切り捨てられる活動もあり、公設民営ならではの柔軟性が活かされる場面もある。

(佐藤委員) すべての人にとっての公平な方法は存在しないため、表現の問題である。先着順が悪いわけではないが、「公平な」という表現が不満を招く可能性がある。最大公約数的に不都合が少ない表現が望ましい。

(平野委員長) 誤解を避けるため、評価項目は「申請受付にあたっては先着順や抽選などの方法を明示しているか」という表現にするのがよいのでは。利用団体の活動を絶やさない方法を考えながら運営していくことが重要。

(小林委員) 評価項目の大項目が「公正かつ公平な施設利用」であり、横浜市としても公平な方法による運営を求める義務がある。公平に配慮した運営を求ることは必要だが、突き詰

	<p>めると難しい問題である。</p> <p>(平野委員長) そうであれば、評価項目は変更しない方が良いのでは。</p> <p>(小林委員) 評価内容として、「公平や公正に配慮した取り扱いがされている」と記載するのが妥当である。</p> <p>(平野委員長) 小澤委員からお気づきの点はあるか。</p> <p>(小林委員) 特に問題はない。財務面については大きな課題はなく、適切に管理されていることを確認した。評価にあたっては、具体的で現実的な記載を行えば十分である。</p> <p>(平野委員長) P.7については、完全な公正・公平の実現は難しいが、その取り組みが行われていることを記載する。P.15については、人命救助に関わる重要な事項であるため、慌てず対応できるよう継続的な技術維持が必要であることを記載する。「研修の内容」の直下に追記のが適切か。</p> <p>(事務局) シートの構成上、P.2の「緊急時対応」の評価機関記述欄の追記するのが良い。具体的には、「AED講習を全員が受講していることは評価できるが、技能や技術が維持・向上できるよう、継続的な取り組みを期待する」という表現が適切と考える。</p> <p>(平野委員長) その方針で進める。</p> <p>(事務局) P.7の「公平な方法」の最後の部分については、評価できる点に「公正・公平に配慮して」という文言を追加する形でよいか。</p> <p>(小林委員) 「受付するなど、公平性に配慮した取り扱いがされている」という表現であれば、適切と考える。</p>
資料	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第3回会議終了後のスケジュールについて (2) 評価報告書（案） (3) 評価シート（案）